

第 18 回
全国中小小売商サミット
宣 言

全国中小小売商団体連絡会

宣 言

我々「全国中小小売商団体連絡会」を組織する8団体は、全国各地域において、商店街等中小小売事業者が、地域住民の生活を支え、公共的・社会的な役割・機能を担うことにより、地域社会や地域経済に貢献する環境を整えるために活動を続けている。

現在、我が国経済は緩やかに回復し、個人消費も持ち直していると言われているが、人手不足に伴う人件費の上昇や原油価格の高騰などによるコストアップなども加わり、中小小売事業者は、未だに景気回復の実感が得られていないのが実情である。

こうした中、消費税率の再引き上げが1年後に迫ってきている。消費税率の引き上げ及び軽減税率の導入は、将来の生活に不安を抱える消費者の購買意欲を減退させ、国民生活にマイナスの影響を及ぼすだけでなく、中小小売事業者にとっては事務負担が増えるなど、経営に大きな影響を与えることが懸念される。

このため、政府においては消費税率引き上げの意義・必要性を国民にしっかり説明し、理解を得るよう努めるとともに、以下の対応を採るよう強く要望する。

1. 消費税率引き上げへの対応

- ① 消費税率の引き上げは、個人消費に大きな影響を与えることから、引き上げに当たっては十分な準備を行うとともに、プレミアム付き商品券事業やポイント還元事業など最大限かつ継続性のある個人消費喚起策を講ずること。
- ② 中小小売事業者への影響に配慮しつつ、駆け込み需要と反動減に対する平準化策を講じるとともに、中小小売事業者へのしわ寄せが懸念される「消費税還元セール」については、解禁しないこと。
- ③ 中小小売事業者が円滑に消費税を価格転嫁できる環境づくりとして、消費税転嫁対策特別措置法に基づく万全な価格転嫁対策を講ずるなど国民に対し徹底した広報活動

行うこと。

2. インボイス制度導入の慎重な検討

インボイス制度は、中小小売業者に過度な事務負担を強いるだけでなく、免税事業者が取引から排除される恐れがあることから、その導入に際しては十分な検証を行い、実施の是非について慎重に検討すること。

3. 簡易課税制度の適用事業者の範囲拡大及び事業者免税点の引き上げ

小規模・零細事業者の事務負担を軽減するため、簡易課税制度及び事業者免税点制度が導入された立法時の目的に鑑み、両制度を維持するとともに、適用事業者の範囲拡大、免税点の引き上げを図ること。

4. 外税表示の恒久化

円滑な価格転嫁、値札付け作業の軽減等の観点から、事業者が外税表示を選択できるような恒久制度化すること。

5. 二重課税の早期廃止

消費税は、基本的にすべての商品・サービスに課税されていることから、二重課税となる印紙税、ガソリン税、酒税等について、速やかに廃止すること。

6. 申告期限の延長

消費税の申告期限、納税期間を延長するとともに、中間申告の回数について事業者の任意選択とすること。

7. 個人事業主の事業承継の負担軽減

資金力に乏しい個人事業者が保有し、事業を継続するために必要な事業用資産に係る相続税、贈与税について軽減措置を講ずること。

平成30年11月19日

第18回中小小売商サミット

全国中小小売商団体連絡会

第18回全国中小小売商サミット

実行委員長 坪井明治

(協) 全国共同店舗連盟

代表理事 松見真一

(協連) 日本商店連盟

理事長 所紀夫

全国商店街振興組合連合会

理事長 坪井明治

日本書店商業組合連合会

会長 船坂良雄

全国水産物商業協同組合連合会

会長 岩沼徳衛

(協連) 日本専門店会連盟

理事長 山口哲男

全国青果物商業協同組合連合会

会長 近藤栄一郎

(一社) 日本ボランティアチェーン協会

会長 齋藤充弘

